

第2版「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」 「非常時のこども・若者の意見反映等の手引き」

概要資料

令和8年7月

こども家庭庁 長官官房参事官(総合政策担当)付 こども意見係

第2版ガイドライン及び手引きについて

こどもまんなか
こども家庭庁

令和8年5月、こども家庭庁より次の2つの文書を発出

第2版
「こども・若者の意見の政策
反映に向けたガイドライン」

こども・若者の意見反映についての理解を深め、実践する上での留意点や工夫、事例など示す同ガイドライン(令和6年3月発行)に、非常時の意見反映の在り方について、取組のポイント等を第4章として追記し改定したもの。

「非常時のこども・若者の意見
反映等の手引き」

非常時特有の課題や、平時、発災直後、復旧・復興期それぞれの段階で重要なこと、取組例等をより詳細に整理するとともに、被災経験のあるこども・若者の声も紹介した手引き。

いずれも、こども家庭庁HPに公開中: <https://www.cfa.go.jp/policies/iken/ikenhanei-guideline>

ガイドライン第4章及び手引きの背景・目的

こどもまんなか
こども家庭庁

自然災害等の非常事態は、あらゆる地域において発生する可能性があり、広範囲かつ長期にわたって子ども・若者の生活や将来の選択に影響を与えることを鑑みて、令和7年度に『**非常時における子ども・若者の意見反映等の在り方に関する調査研究**』を実施。

調査内容

右記の調査を通じて国内の事例、当事者等の意見、海外の取組事例等について収集し、災害の各段階(平時、発災後、復旧・復興期)において、子ども・若者の意見を聴く場面や内容、どのような子ども・若者にどのような配慮をしながら聴くべきか等、その在り方や災害時の子ども・若者への配慮等について調査研究する。

- ① 意見を聴く場面・内容
- ② 意見を聴く対象、③ 意見を聴く主体
- ④ 意見を聴く在り方・留意点 等

実施方法

国内調査	■文献調査 ■自治体アンケート ■自治体ヒアリング ■当事者Webアンケート ■当事者・支援者ヒアリング
海外調査	■文献調査 ■国・団体ヒアリング
有識者会議／子ども・若者分科会	

- いつどこで災害等が発生しても、**行政職員が適切に子ども・若者の意見を聴き、施策等に反映できること**
- 非常時においても、**子ども・若者が安心して意見を伝えられる環境が整えられること**

を目的として、留意点や工夫例を整理。



被災自治体の職員、応援派遣職員となり得る方々を含め、すべての行政職員に向けて

- (1) 「子ども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」に**第4章として追加**
- (2) 詳細を解説した「**非常時の子ども・若者の意見反映等の手引き**」を作成

なぜ非常時に
こども・若者の意見反映が重要か

なぜ非常時に意見反映が重要か

非常時は、事態の緊急性や様々な制約から、おとな中心で意思決定が進みがち。

しかし非常時には、平時からの課題の顕在化に加え、こども・若者特有の困難やニーズが生まれ、それは刻々と変化するため、その声を聴く必要性はむしろ高まる。

非常時にこども・若者の意見を聴く意義

- ① こども・若者の意見には、おとなが見落としがちな、こども・若者に特有のニーズや優先順位を明らかにする役割がある。その意見を聴くことで、ニーズにもとづいた的確な支援等が可能になる。
- ② 日常を奪われた状況であっても、「意見が反映された」「次に何が起こるか見通せる」といった実感につながる。その結果、こども・若者の自己効力感が高まることに加え、立ち直りが促される。



こども基本法(令和4年法律第77号)は、国と地方公共団体にこども・若者の意見反映を義務付けている。
(こども施策に対するこども等の意見の反映)

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。



国連・子どもの権利委員会は、一般的意見第12号において、こどもの「意見を聴かれる権利」は非常時であっても停止されないことを明確にしている。

こども施策は、「こどもに関する施策」と「一体的に講ずべき施策」からなり、教育、雇用、医療など幅広い施策が該当する

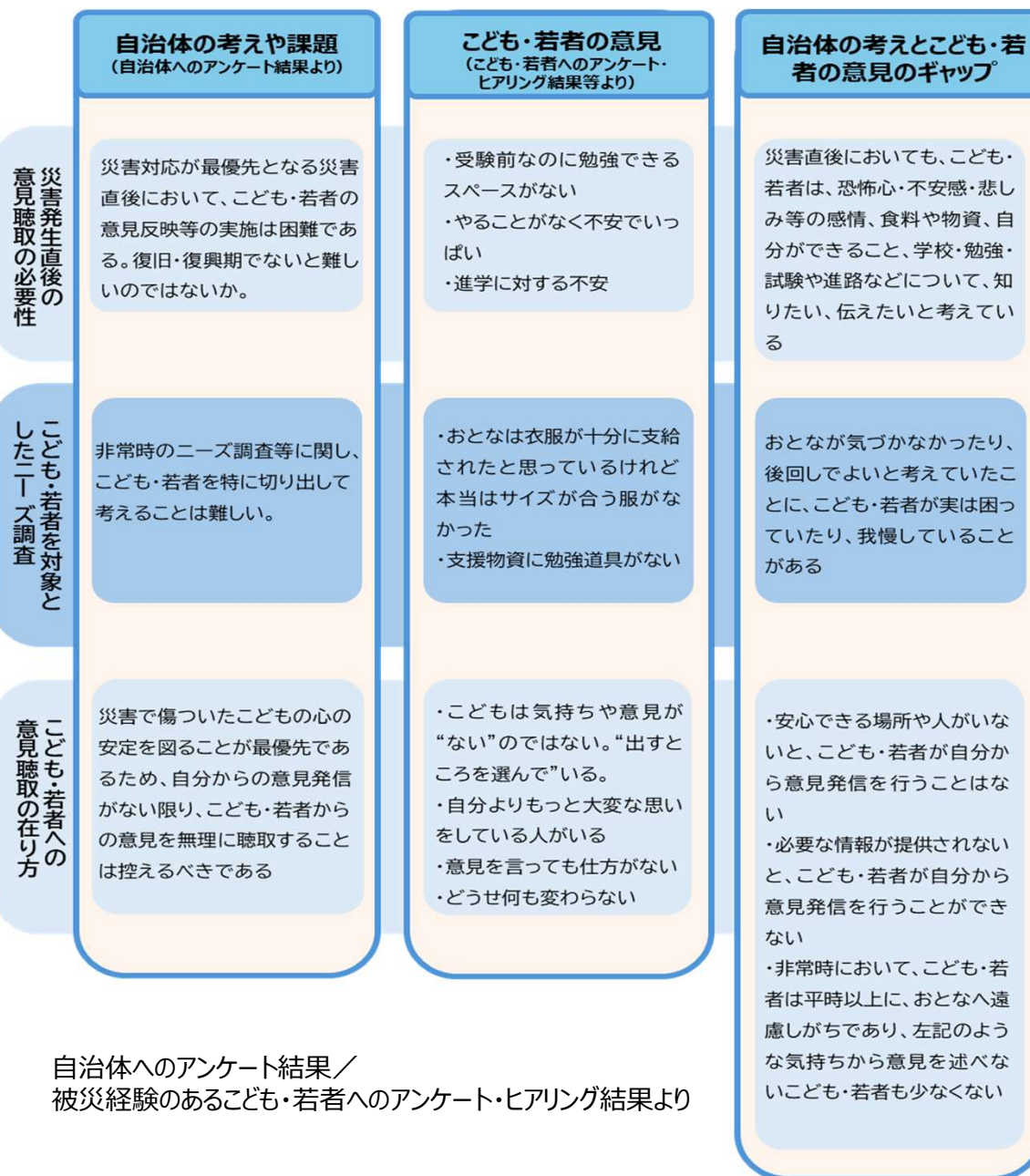
なぜ非常時に意見反映が重要か

こどもまんが
こども家庭庁

おとなとこども若者の意見にはギャップがある

例えば発災直後において、こども・若者に直接聴くことで、おとなが気づかなかったり、後回しでよいと考えていたりしたことに、こども・若者が実は困っていたり、我慢していたことに気づくことがある。

おとなの意見だけでなく、こども・若者の視点から出された改善要望を集約し、反映することで、よりニーズに即した支援が可能になる。



自治体へのアンケート結果／
被災経験のあるこども・若者へのアンケート・ヒアリング結果より

非常時に生まれる様々な課題

非常時には、意見表明・意見反映を難しくする様々な課題や制約が発生する

1. 人の制約

緊急対応が優先されるため、こども・若者の意見を聴き支援を検討する人員の確保が難しい。

こどもが安心して接することができるいつものおとなが、こどもに寄り添う役割を担えなくなる。

2. 場の制約

こどもの意見表明の基盤となる安心できる居場所が失われ、慣れない環境で過ごさざるを得なくなることで、自分の思いや考えを話すことが難しくなる

3. 組織の制約

行政機関において、こども・若者の支援担当と災害対応の担当は異なることが多いため、平時に構築した意見反映の仕組みが非常時に機能しないことがある。

4. 時間の制約

多くの災害対応ガイドラインでは、発災後速やかなニーズ把握・初期対応が重要とされている。

こども・若者にも、限られた時間の中で、迅速かつ的確な意見反映等を行う必要がある。

5. アクセスの制約

非常時には、平時にアクセスできた場所への移動や遠方への移動が制限される場合がある。

オンライン環境も、平時以上に制限される場合がある。

6. 状況の変化・多様化

非常時にこども・若者が置かれる状況は、一人ひとり異なるため、こども・若者ごとに抱える不安や困難、必要な支援は異なる。

そしてそれは時間の経過とともに変化する。

フェーズごとのポイント

非常時の意見反映の全体像

こどもまんなか
こども家庭庁

非常時の意見反映における課題を踏まえ、

□ 平時(災害発生前)

□ 災害発生後

□ 復旧・復興期

それぞれのフェーズごとに意見を聴く目的、聴く内容、聴き方等を理解し、出来ることから進めていくことが重要。

	平時(災害発災前)	災害発生直後	復旧・復興期
共通理念	こども基本法		
目的	権利の保障、こども・若者の成長、施策の実効性向上、説明責任の向上		
	- 日常的に、こども・若者が自分の意見を持ち、それを安心して説明でき、おとながその意見を尊重して聴くという土壌を育む - 平時の取組の延長線上に非常時の対応があるものとして、こども・若者の意見反映の仕組みを設計	- 行政や支援者が見落としがちな、こども特有のニーズや優先順位に気づき、的確な支援を行う - 日常を失ったこども・若者が、自らの意見や選択が生活や環境に反映される経験を通じて、見落としと安心感を得て、自己効力感や回復力を高める	- 単なるニーズ把握にとどまらず、こども・若者を復興の主体と位置づけ、自由な発想や思いをまちづくりに活かす - 継続的な対話の場を通じて、復興の過程への参画と地域の一員としての主体性を育む
対象	すべてのこども・若者	被災したこども・若者 災害ボランティアとして活動する若者	被災経験のあるこども・若者 被災地のために活動するこども・若者
手法の例	- 話し合いやワークショップ - 地方防災会議等へのこども・若者委員の登用 - アンケート - こども・若者の居場所での意見の聴き取りなど	- こども・若者支援を行うなかでの意見の聴き取り - 避難所等での聞き取り調査相談窓口や投書箱、匿名投函フォームの設置 - こども・若者の居場所での意見の聴き取り - こども・若者が主体的に参加する活動を通じた意見の聴き取り - 話し合いやワークショップの開催	- 話し合いやワークショップ - まちづくり会議等へのこども・若者委員の登用 - アンケート - こども・若者の居場所での意見の聴き取り
配慮事項	こどもの安全・安心を守る(こどものセーフガーディング)		
	意見を言いやすい配慮や工夫		
	こどものための心理的応急処置 (Psychological First Aid for Children)		
意見を聴くテーマ例	- 防災関連計画等の策定 - 非常時のこども・若者の居場所 - フェーズフリーな学校・公園・児童館の在り方 など	- 緊急支援のニーズ - 避難所等での生活やルール - 非常時のこども・若者の居場所 - 抱えている感情やストレス、将来のこと - こども・若者ができること など	- 復興まちづくり - 学校づくり - 遊び場づくり - 義援金の使い道 - コミュニティづくり - 復興計画の策定 など

P.44参照

P.44参照

P.44参照

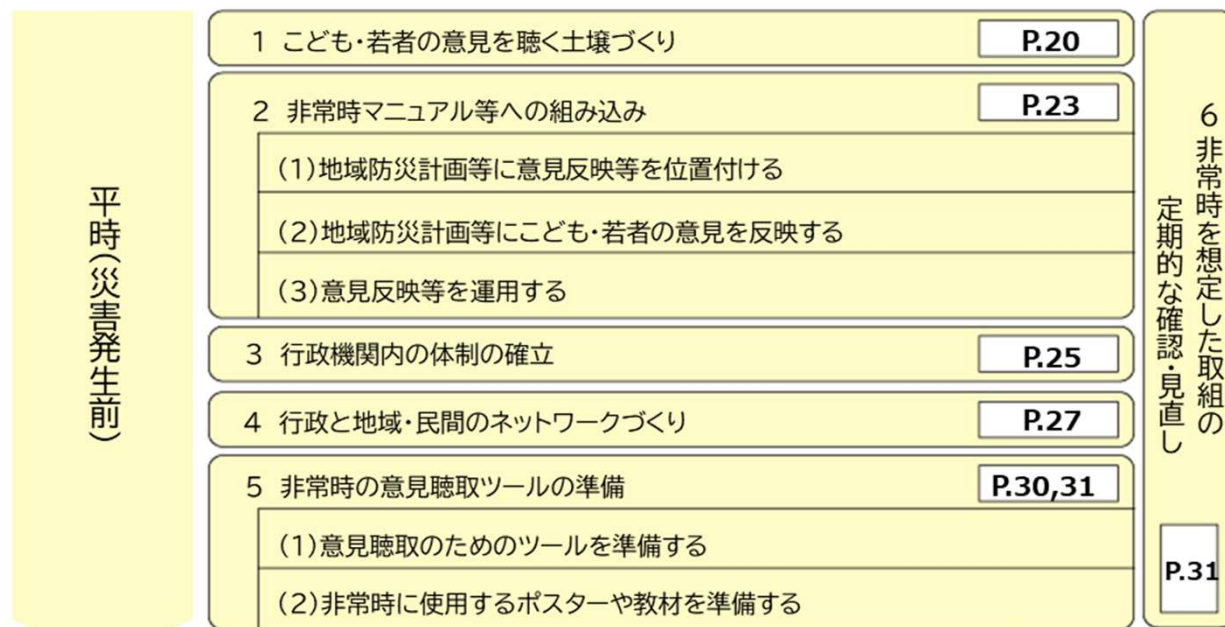
P.47参照

P.45参照

平時の取組 ～土壌づくり・備え

こどもまんなか
こども家庭庁

非常時の意見反映ロードマップ: 平時の取組



意見を聴くテーマ例:

- 防災関連計画の策定
- 非常時のこども・若者の居場所
- フェーズフリーなまちづくり

意見を聴く手法の例:

- ワークショップ
- 地方防災会議等へのこども・若者委員の登用
- Webアンケート

留意事項・工夫:

- おとなもこどもも、意見を言うこと、聴くことに慣れる。



ポイント

- ① 平時から意見反映の取組を進め、その中で意見を聴くツールの準備や実践をしておくことが**意見を聴く土壌**をつくり、**非常時への備え**になる。
- ② **地域防災計画等に、こども・若者の意見反映を位置付けるとともに、防災に関わる計画等の策定自体にこども・若者の視点を取り込む。**
- ③ こども・若者の声に基づいたニーズ把握・支援が行えるよう、行政機関の**部局間、また地域・民間団体との協力体制を構築する**

発災後の取組 ～段階的に聴き、共に考える

こどもまんなか
こども家庭庁

非常時の意見反映ロードマップ:災害発生後



意見を聴くテーマ例:

- 避難所の生活やルール
- 支援のニーズ
- こども・若者ができること

意見を聴く手法の例:

- 支援の中での聴き取り
- 投書箱・匿名投稿フォームなどの設置
- 居場所での聴き取り、話し合い
- 地域の活動への参画

留意事項・工夫:

- 個々の状況に配慮し、無理に意見を引き出さない
- 安心して言える場・環境を確保する
- 言いたいことを受け止める



ポイント

- ① 発災直後は、こども・若者に関わるおとなはみな意見聴取の担当者。こどもの状況に配慮しながら、生活の中の声を拾う。
- ② こども・若者の意見やニーズを集約する体制を整えつつ、支援を行う中での聴き取りや意見箱の設置、こども・若者同士で話し合いなど、段階的に意見を言える環境をつくる。
- ③ 災害対応の活動等に主体的に参画する機会を設ける。活動の中で自然に意見を伝えることができ、自身が「役に立った」という実感に繋がる。

復旧・復興期の取組 ～主体的な参画機会

こどもまんが
こども家庭庁

非常時の意見反映ロードマップ: 復旧・復興期

復旧・
復興期

1 継続的な意見聴取と政策への反映

P.55

2 こども・若者が自由に意見を発散できる居場所や機会の確保

P.55

意見を聴くテーマ例:

- 地域の復興計画
- 復興まちづくり
- こども・若者の居場所の再建

意見を聴く手法の例:

- ワークショップ
- まちづくり会議等へのこども・若者委員の登用
- 居場所での聴き取り、話し合い

留意事項・工夫:

- 時間が経っても、こども・若者の心理的負担に十分に配慮する
- 参加の任意性を確保する
- 地域とのかかわりを大切にする



ポイント

- ① 単なるニーズ把握に留まらず、こども・若者を復興の主体として位置づける。
- ② 継続的な参画機会や、地域の大人との対話の場をつくることで、より主体的な関わりを促進し、新しい環境への愛着を育む。
- ③ 外部からの支援がなくなった後も、こども・若者が安心して発散できる意見表明の拠点として、居場所を継続的に確保する。

意見を聴くために大切なこと

非常時の意見反映 10の配慮

(1) こども・若者の安全・安心を守る

支援や関わりの中でこどもを傷つけないよう、適切なアプローチや守るべきことを、おとなの間ですり合わせ、共通認識をもつ。

(2) 話したくなる環境づくり

いつもの場所、仲間のいる空間などリラックスできる場所と、こども・若者が「誰に話すか」を選べる環境をつくる。

(3) 無理のない参加への配慮

それぞれの状況に合わせて参加できるよう、対話の機会やアンケートなど複数の手段を用意する。言わない、参加しない選択も尊重する。

(4) こども・若者のタイミングを尊重

本音を言えるタイミングはこどもそれぞれ。言いたいことを待ち、こどものペースに合わせて受け止める。

(5) 「大丈夫」を鵜呑みにしない

こども・若者は、「おとなは今大変」「自分より辛い思いをしている人がいる」と考え、思いや意見を口にできない場合がある。言えない気持ちがあるかもしれないことを念頭に置く。

(6) 明るい話題も話せる雰囲気づくり

嬉しかったことや明るい出来事も遠慮せず語れる雰囲気をつくり、いつも通り過ごせる環境を確保する。

(7) 分かりやすい情報提供

刻々と状況が変化する中でもこども・若者が意見を表明できるよう、こども・若者にとって重要な情報を、その時点に応じて適切に提供する。

(8) 「若者として」の意見表明の確保

若者がこどもをサポートする役割を担っていたとしても、若者として、自身のニーズや不安、考えを表明できるようにする。

(9) 保護者の理解促進

こどもが意見反映の取組に参加しづらくなならないよう、保護者への説明や結果のフィードバックをする。

(10) 声を聴かれにくいこども・若者への配慮

多様なこども・若者の意見を聴く際の困難性に配慮し、支援者等と十分に連携しながら、意見を伝えやすい環境づくりをする。

フェーズフリーの考え方

～平時からの意見表明の重要性

こどもまんなか
こども家庭庁

非常時には、「平時にできていることしかできない」

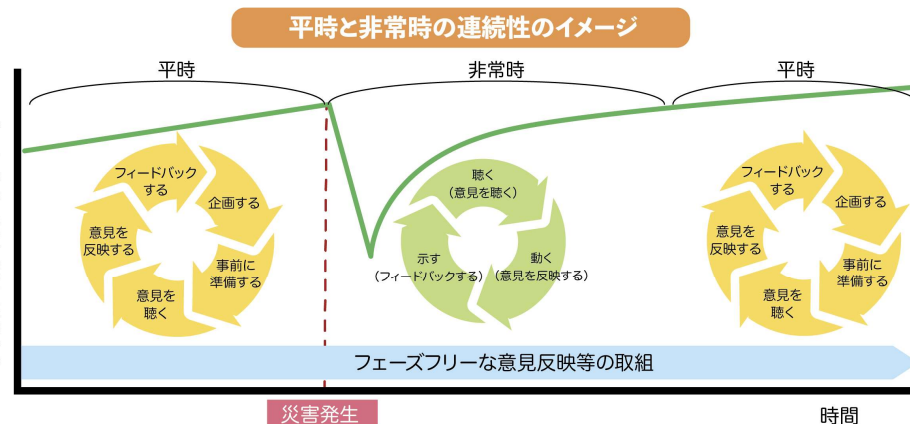
非常時にこども・若者の意見やニーズを適切に汲み取るためには、平時から継続的に取り組み、こども・若者が意見を表明することを習慣化し、安心して意見を伝えられる仕組みを整えることが重要。



意見反映の取組も、「平時も非常時も役立つように
あらかじめデザインする」という
「フェーズフリー」なものへと転換していく

発災直後や復興期はスピード感を求められ、丁寧な準備は難しくなる。
平時に仕組みを整えておくことで、即応性のある対応が可能になり、取組の落ち込みを最小限にし継続することができる。

こども・若者の意見の反映状況



- こども・若者を見落とさない
- 「言わないから大丈夫」ではない
- **非常時こそ、全員が「聴く存在」に**
- 段階に応じた機会づくり
- 無理せず意見を言える環境を
- こども・若者と共に考え行動する
- **意見反映をフェーズフリーに**

災害を経験したこども・若者の声

自分より辛い思いをした人もいると思うと申し訳ない気持ちだった。話していいことや話す場所は周囲の環境を見て注意して選んでいた。(当時高校生)

毎年地域の夏祭りに来てくれていた支援者の方は話しやすかった。家族でも先生でもない人。何を言っても明るく返してくれ、マイナスなことを言っても否定せず聴いてくれた。こども扱いせず、人として関わってくれた。(当時小学生)

大きな公園の復興の際に、こどものアイデアを聴く会があり、参加して意見を伝えたが、完成した公園を見るとこどもの意見は全く取り入れられていないように思えた。意見を聴いたのに何もフィードバックがなく、モヤモヤした。(当時小学生)

夜中まで避難所での作業を手伝っていた。寝る時間が確保できなかったため、夜・朝含め作業をする・しないの選択肢が欲しかった。(当時高校生)

これからどうなっていくんだろう、と考えていた。(当時中学生)

中高生で自主的に小学生の面倒を見ていたが、受け止めきれない部分もあり、こども同士で被災者が被災者のケアをすることに限界を感じた。おとなにサポートしてほしいかった。(当時高校生)

被災して辛かったでしょう、頑張ってるね、だから自分たちが助けてあげるね、というストーリーで同じような質問を何度もされて嫌だった。(当時高校生)

おとなもこどもも言いたいことを言い、聴き合うことが大事。おとながこどものために聴いてあげますよ、という感じは鬱陶しい。(当時高校生)

自分たちが関われる場があるということの情報が欲しかった。できることがあると思っていなかったのですが、復興の過程で自分たちが役に立てる場があるのであれば、そのような場に参加できることをもっと発信してほしいかった。(当時高校生)

安心できる人に対して、自分のタイミングで、被災時のことを話したくなくて話すことはあったが、おとなの都合で被災状況などを聴かれるのは嫌だった。(当時小学生)

当事者ウェブアンケート結果(抜粋)

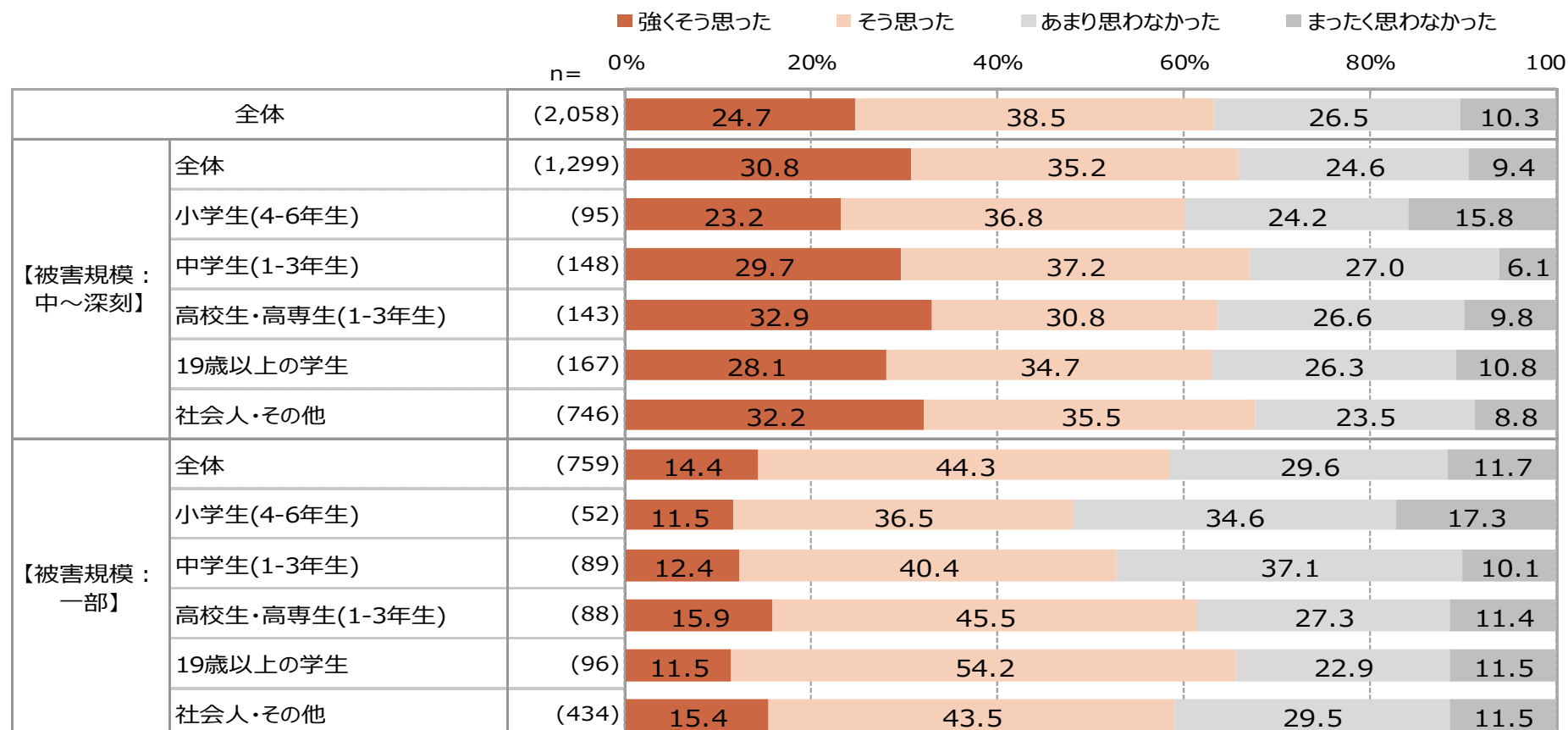
- ・ 調査期間:2025年9月26日(金) ～ 2025日10月19日(日)
- ・ 調査対象者：災害で被災した経験のある当時10歳～29歳だった方
- ・ 回答数： 2,058件

当事者アンケート結果(抜粋)

■ 意見表明の欲求_発災直後

- ・ 意見を伝えたいと「思った」「強く思った」は、全体でみると63%であり、4人に1人(25%)は「強くそう思った」と回答。
- ・ 【被害規模：中～深刻】では「強くそう思った」が全体よりも高めで、中でも高校生・高専生(1-3年生)、社会人・その他は3割強と高い。

Q1 災害が発生した後、「だれかに自分の気持ち、思い、意見、考えを伝えたい」と思いましたか？



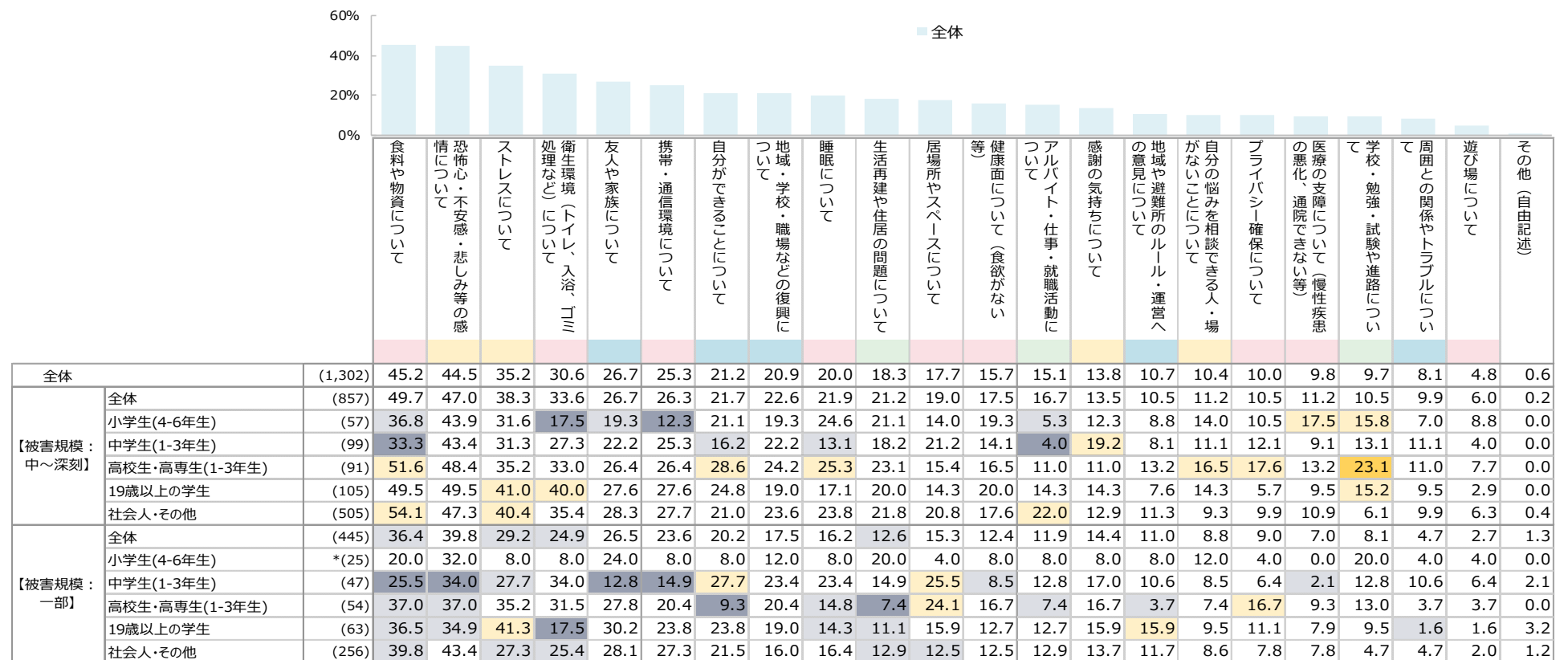
当事者アンケート結果(抜粋)

■ 意見表明の内容_発災直後

- ・全体でみると、「食料や物資について」「恐怖心・不安感・悲しみ等の感情について」が4割台半ばで上位。
- ・【被害規模：中～深刻】では、「学校・勉強・試験や進路について」が高めで、特に高校生・高専生(1-3年生)は2割強と顕著。
- ・【被害規模：一部】でみると、全体での上位項目は総じて低めの傾向となっている。

Q2 前の質問で、「だれかに自分の気持ち、思い、意見、考えを伝えたい」と思ったとのことですが、その時どのようなことを伝えたいと思っていましたか？または実際にどのようなことを伝えましたか。以下のそれぞれの時期ごとにあてはまるものをすべてお知らせください。

(MA 設問対象者：意見表明欲求ありの人)



*n<30は参考値

※全体で降順ソート

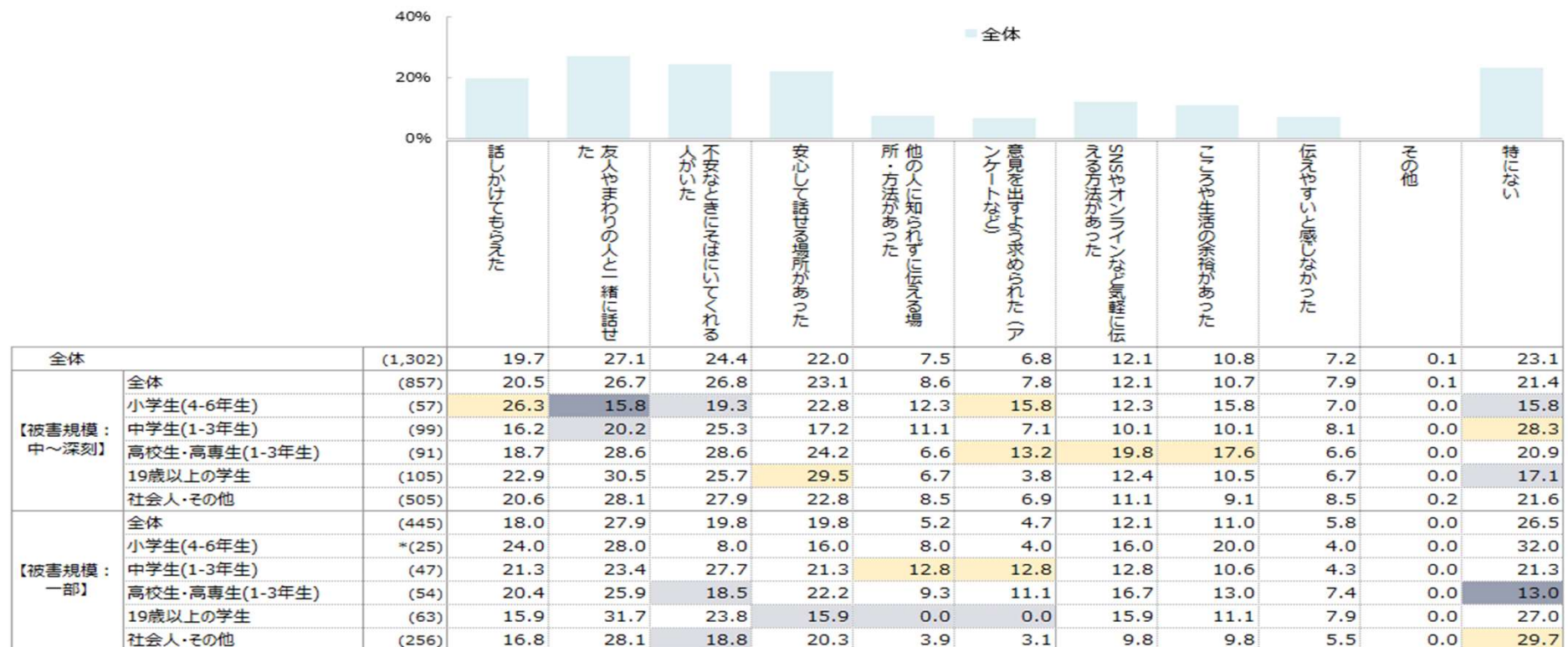
※各選択肢のカテゴリを色で表示： 心情・心理に関すること 日常生活の困難・ニーズ 学業・就業・生活再建 社会・地域との関係

当事者アンケート結果(抜粋)

■ 意見表明の促進要因_発災直後

- ・ 全体では「友人やまわりの人と一緒に話せた」、「不安なときにそばにいてくれる人がいた」、「安心して話せる場所があった」がいずれも2割台で上位。
- ・ 【被害規模：中～深刻】の高校生・高専生(1-3年生)は、働きかけや手段がある場合や、自分の状態・余裕がある場合、全体よりも5pt以上高くなっている。

Q8 あなたが気持ち、思い、意見、考えを伝える際、それを「伝えやすい」と感じることはありましたか。感じた場合、そう感じた理由としてあてはまるものをすべてお知らせください。(MA 設問対象者：意見表明した人)



*n<30は参考値

当事者アンケート結果(抜粋)

■ 意見表明をしなかった理由_発災直後

- ・ 全体でみると、「自分のことより他の人が大変そうだった」が3割強で最も高い。「疲れていて気力がなかった」が2割強で続く。
- ・ 【被害規模:中〜深刻】では、19歳以上の学生において「言っても意味がないと思った」が3割弱で全体よりも10pt以上高い。
- ・ 【被害規模:一部】でみると、「特に意見はなかった」が高めの傾向となっている。

Q9 あなたは災害発生後に、「だれかに気持ち、思い、意見、考えを伝えたい」と思わなかったとのことですが、それはなぜですか。理由としてあてはまるものをすべてお知らせください。（MA 設問対象者：意見表明欲求がなしの人 or 誰にも意見を表明しなかった人に表示）

